

社会福祉法人 高水福祉会 発表資料

理事長 野口直樹

入所施設における強度行動障害の状態にある方の環境調整と 入所施設の再定義（シャトル型居住施設）



強度行動障害等の状態（特に激しい時）に陥る環境は 災害や紛争下と同じと考えてます

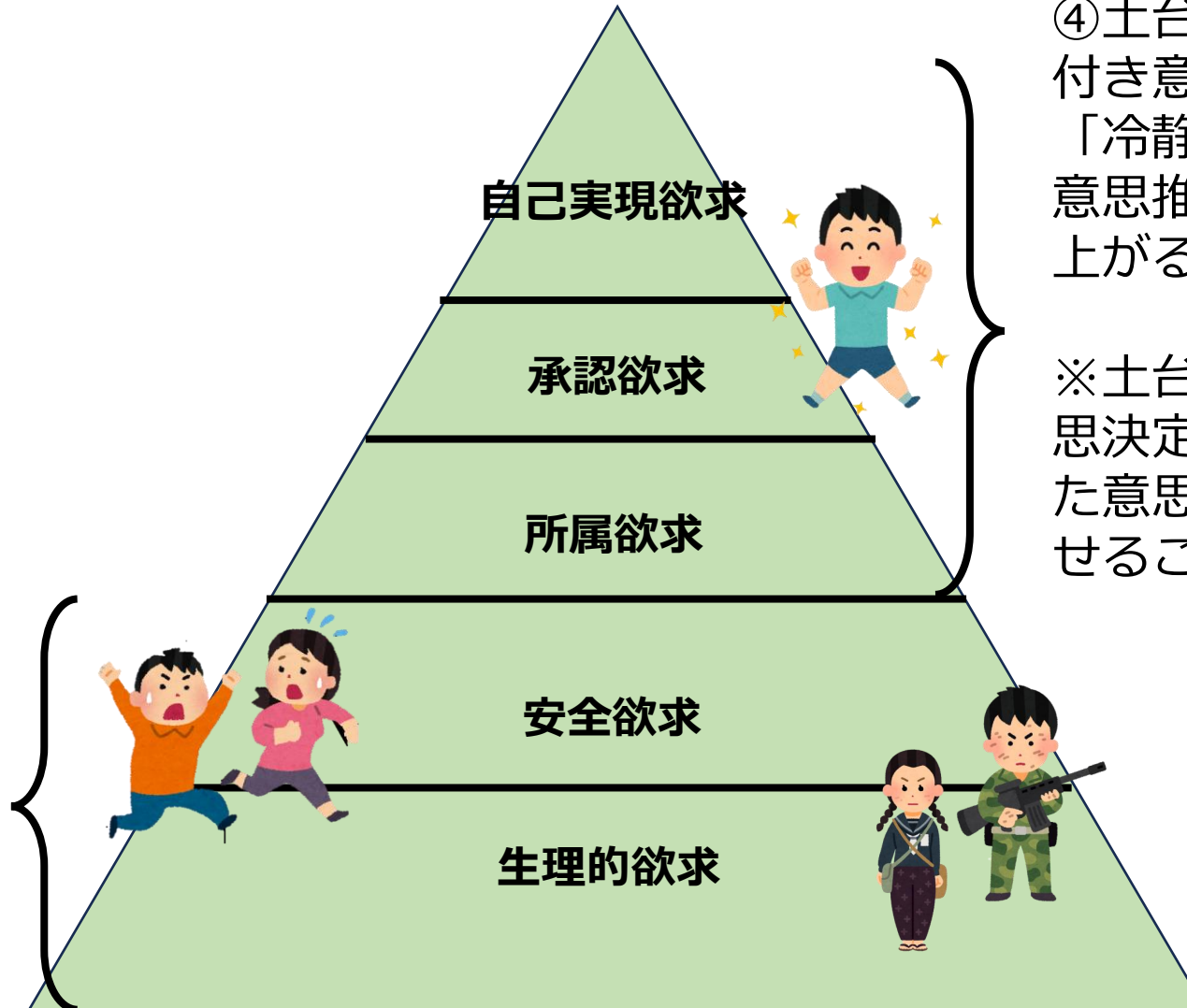
①災害、紛争時は低次の欲求を求め、満たす段階です。

②強度行動障害等の状態にある方への意思決定支援はまず低次の欲求を十分に満たす必要があると考えてます。

二 意思決定支援の土台

③低次の欲求が満たされない状態は高次の欲求が出て来にくい状態です（意思決定支援は主に「平時」に行われるもので、平時の積み重ねが緊急時の意思決定支援につながります）。

マズローの欲求五段階説



④土台ある意思決定支援は支援付き意思決定支援を行う際に「冷静さ」と「質」をもたらし、意思推定、最善の解釈の確度も上がると考えます。

※土台がしっかりしていると意思決定支援ガイドラインに沿った意思決定支援を着実に進行させることができると考えます。

なので、まずは災害、紛争下となっている環境からの レスキュー（本人の意思を優越（安全を最優先）することもある）が必要です でも・・・



レスキュー

代表的な避難場所（入所施設）の状況はこのような状況です

R4年度

施設入所者の地域生活への移行に関する状況

1 入所者数の推移

全国の施設入所者数は、令和4年度に1,426人減少しました。



出典：障害福祉計画に係る実施状況報告
地域移行アンケート

- 全国2,569施設で換算すると、1施設あたりの純減は0.55人に留まっています。
(1,426人 ÷ 2,569施設 = 0.55人)
※ 全国2,569施設からの回答を集計

新規入所者は5,599人となっており、
家族支援や危機対応を含めた社会的な
受け皿としての役割は現在も求められて
います。

2 施設退所後の居住の場の状況

退所理由として最も多いのは死亡であり、
全体の38.9%を占めています。

(1) 退所者の居住の場等の内訳

地域生活 移行	他入所施設 (障害)	他入所施設 (老人)	地域移行型 ホーム	病 院	死 亡	その他	退所者計	新規入所者
1,433人 (20.4%)	771人 (11.0%)	520人 (7.4%)	15人 (0.2%)	1,423人 (20.3%)	2,734人 (38.9%)	129人 (1.8%)	7,025人	5,599人

避難場所の環境が、人々がひしめき合う体育館のようでは、状態の改善は難しいと思います。また、この環境下では機能的アセスメントによって明確となる低次の欲求（ニーズ）に応えるダイナミックな環境設定は難しいです。



当法人（当圏域）では

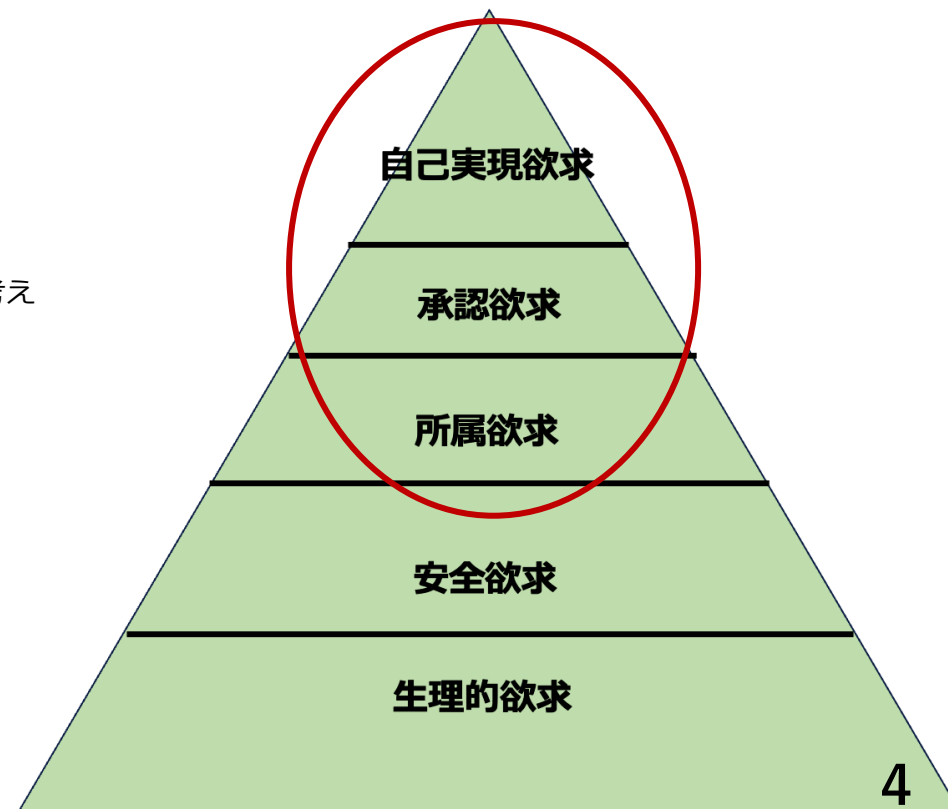
①地域生活支援拠点的功能を機能させることで、既存居住サービス（入所施設等）を改善し、高次の欲求を求めることができる環境を作り出しています（設備投資も抑制）。



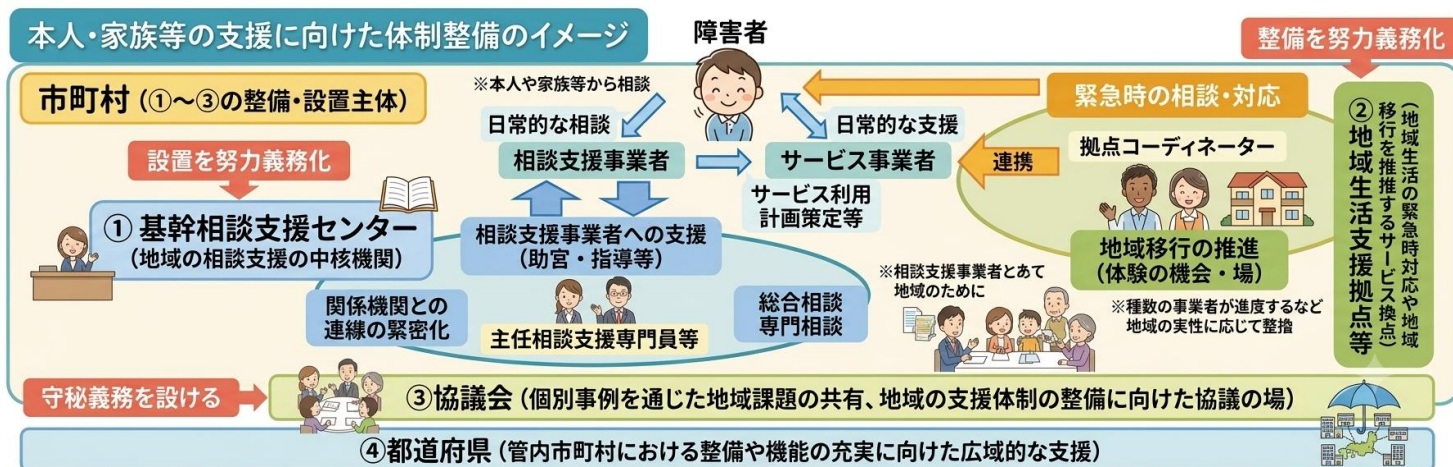
②当法人の入所施設（2箇所）の現況

施設名	当初定員	現在定員	現在実員
N施設	50名	30名	21名
K施設	50名	30名	23名

マズローの欲求五段階説



地域生活支援拠点⇩（安心した地域生活と地域移行を行うためのインフォーマルを含めたサービスパッケージを考え実施する仕組み）



定員50（規模）だった入所施設に21～23名しかいないので①

例①児童期から入退院を繰り返し、必要に応じて保護室、3点拘束を利用。22歳に退院。在宅生活となった利用者様（区分6 行動関連項目20点）

- ・月～金は日中活動事業所へ
- ・夜間は緊急駆けつけ、緊急空床登録
- ・しかし・・・**行動障害の状態が悪化**により生活全般の支援（環境調整等）見直しの必要性を関係機関全体で確認。50名規模ですが実員21～23名の入所施設の居室を改装し、本人用の居室を用意（洗面所、トイレ、前室、空調、デジタル機器等を完備）。ご本人に見学していただき、体験宿泊していただいたところ「ここで暮らしても良い」とのお返事。

結果

現在も入所中ですが、行動障害が軽減し、別の日中事業所（車で20分）に毎日通っています。ご家族と月2で外食等に出かけ、今後、GHへの引越し候補に上がってきました（トリートメント期間は1年でした。でも入所して7年経過してしまっています）。

当法人における「トリートメント」の定義＝本人を取り巻く環境（刺激のコントロール、生活リズム、周囲の関わり方）を整理・調整し、心身の安定を図ること」



定員50（規模）だった入所施設に21～23名しかいないので②

例②両親への粗暴行為が頻繁に起こってしまうようになった利用者様（区分5 行動関連項目18点）

- ・月～金は日中事業所を利用。定期の短期入所、行動援護も利用
- ・しかし、おじいちゃんが粗暴行為の対象となってしまう（**行動障害の悪化**）
- ・どうしていいかわからず、家族でヘルメットを被って過ごす生活。このままでは家族崩壊の危機を感じると共に、生活全般の支援（環境調整）見直しの必要性を関係機関全体で確認

50名規模・実員21～23名の入所施設の居室を改装し本人用の居室を用意（居室2室を打ち抜いて、洗面所、お風呂、トイレ、空調、本人用の玄関を完備）。過ごしていただいて、拒否等があれば即リセットを考えましたが、特に大きな問題なかったので入所支援を継続。

結果

現在も入所中ですが、行動障害軽減し、別の日中事業所（車で20分）に通っています。ご家族と月2で出かけたり、ご家族と居室で過ごされたりしています。

現在、GHの体験宿泊を継続して行い、来月（8月）引越し予定です（トリートメント期間は半年でしたが、移行に時間がかかってしまいました。入所から4年です）。

当法人における「トリートメント」の定義＝本人を取り巻く環境（刺激のコントロール、生活リズム、周囲の関わり方）を整理・調整し、心身の安定を図ること」



かなり難しいケースも・・・まずは避難、そして地域へ

基本情報

- ・診断名：重度知的障害・自閉スペクトラム症
- ・障害支援区分：5（行動関連項目20点）

①

経緯

②

家族より「自宅で粗暴行為や自傷行為が続き、限界に達している（**行動障害の状態の悪化**）」と相談あり。高齢のため対応困難な状況で、緊急支援を要する状態。短期入所歴があるが、短期入所利用時も職員・他利用者への粗暴行為あり、入所には慎重なリスク管理が必須でしたが・・・家族の危機的状況を受け、入所を調整。

対応方針・入所調整

③

在宅危機対応（避難、レスキュー）として入所を実施。職員・他利用者へのリスク軽減のため、居室の一時的施錠と一時的カメラを導入（身体拘束の「3要件等」を厳格に整備、確認。関係者で合議）。ただし、短期的対応とし、**早期の地域移行を目標とすること**で関係者で合議。短期入所開始し拒否行動等の観察後、特に大きな問題はなかったため、正式に入所。

入所後の変化（環境調整によって）

④

自宅生活時は家族の負担軽減を優先し、多様なサービスを組み合わせた複雑なスケジュールであったため混乱が生じていたが、入所後は施設・通所のみのシンプルな生活リズムに移行。**21～23名の入所施設にある刺激の少ない環境**と標準的支援の提供により自傷行為は速やかに減少。粗暴行為も軽減。

地域移行・現状

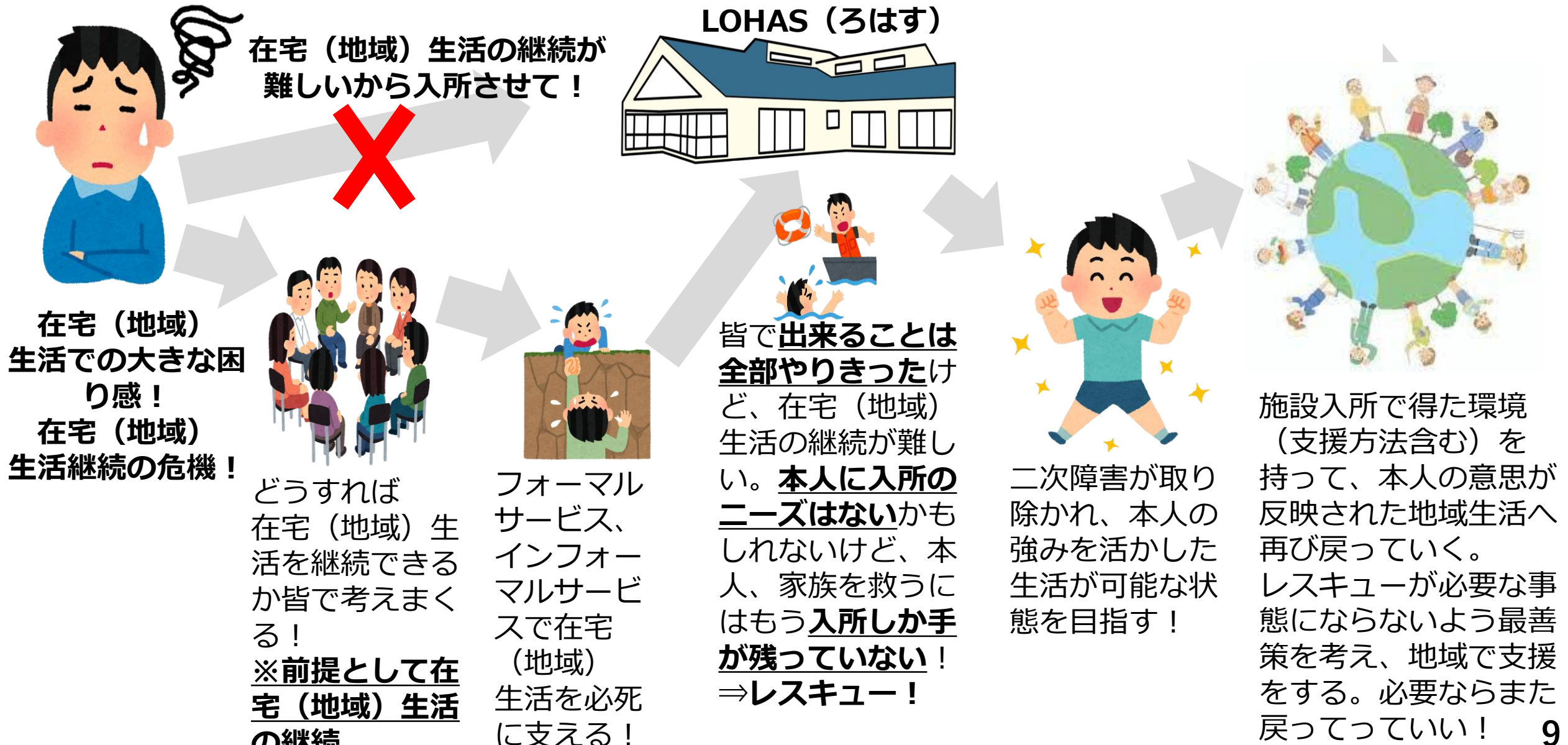
⑤

Kグループホーム（共同生活型・定員5名）で30日体験利用後、正式移行。施設でのトリートメント期間は約1ヶ月、入所から5ヶ月で地域移行。

現在、同じグループホームの利用者とイベント（クリスマス会や動物園へ行くなど）を楽しんだり、月1回家族と近隣飲食店（回転寿司・ラーメン）へ外出し、家族関係の再構築をするなど、社会生活が広がっている。



「Lohas」利用の流れ：レスキューからエンパワメントへ



まとめ

ひしめき合った避難場所では非常食だって「ご馳走」に感じます
なぜなら、人は安心や安全が脅かされている時、
望む暮らしよりも「今、その場を生きること」を優先するからです（低次の欲求）。
でも、だからと言って
「この人は非常食が好物です」
とは言えません。

強度行動障害等の状態にある方々の

- ・この環境から逃げたい
- ・安心で安全な環境が欲しい
- ・このどうにもできない困り感を知って欲しい

まずは上記の切実なニーズを受け止め、応え、環境を整える

状態が落ち着いた後には、再び地域での暮らしへ移行できるよう支援する

それが入所施設の役割（再定義）なのではないかと私たちは考えます。